

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
山形県山形市旅籠町二丁目2番31号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 笹 浩 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 山 博 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行第210期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、定款を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、長谷川吉茂、三浦新一郎、佐藤英司、小屋寛、藤山豊、長谷川泉、駒込勉、菅友和、小松俊幸、五百川満、笹浩行、井上弓子、原田啓太郎の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、垂石卓朗、五味康昌、尾原儀助、松田純一、押野正徳の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	231,438	329	0	(注) 1	可決 96.50
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）13名選任の件					
長谷川 吉茂	175,701	56,122	0	(注) 2	可決 73.26
三浦 新一郎	199,804	32,020	0		可決 83.31
佐藤 英司	203,903	27,921	0		可決 85.02
小屋 寛	203,904	27,920	0		可決 85.02
藤山 豊	203,905	27,919	0		可決 84.98
長谷川 泉	203,790	28,034	0		可決 96.18
駒込 勉	230,667	1,157	0		可決 96.18
菅 友和	230,666	1,158	0		可決 96.18
小松 俊幸	230,668	1,156	0		可決 96.18
五百川 満	230,667	1,157	0		可決 86.16
井上 弓子	206,622	25,202	0		可決 96.06
原田 啓太郎	230,381	1,443	0		
第3号議案 監査等委員である取 締役5名選任の件					
垂石 卓朗	229,300	2,475	0	(注) 2	可決 95.61
五味 康昌	177,284	54,490	0		可決 73.92
尾原 儀助	192,263	39,511	0		可決 80.17
松田 純一	205,446	26,328	0		可決 85.67
押野 正徳	208,888	22,886	0		可決 87.10

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。